

猪名川上流広域ごみ処理施設組合会計年度任用職員勤務時間、休日及び
休暇に関する規則

令和5年3月31日 規則第62号

猪名川上流広域ごみ処理施設組合会計年度任用職員勤務時間、休日及び休暇につ
いては、川西市の例による。

付 則

この規則は、令和5年4月1日から施行する。